

新宿区子ども未来基金を活用した助成の拡充について
(新型コロナウイルス感染症対応加算)

令和 2 年度新宿区子ども未来基金助成活動のうち、現在、子ども食堂 3 活動、フードパントリー 3 活動、学習支援 1 活動が活動を実施し、コロナ禍において支援の必要な子どもや子育て家庭等への支援を行っている。

十分な感染症対応を行った上で活動を実施する子ども食堂等の助成活動に対し、下記のとおり、新型コロナウイルス感染症対応にかかる費用を追加して助成を行う。

記

1 内 容

新型コロナウイルス感染症対応にかかる費用を助成対象経費に含め、加算して助成を行う。

【対象経費】衛生用品費（活動に必要なマスク、消毒液、体温計、食事を提供する際の使い捨て容器等にかかる費用（団体又は団体に所属する個人に帰属する物品は対象外とする。））

【対象経費上限額】10 万円

【助成率】10/10（当該額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額）

2 適用時期

令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

3 周知方法

令和 2 年度助成活動実施団体には、個別に周知を行っている。

その他、区ホームページに掲載し周知する。

新宿区子ども未来基金による活動助成に 新型コロナウイルス感染症対応にかかる費用を追加し、 助成を拡充します。

区は平成28年4月、子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むため、「新宿区子ども未来基金」を設置しました。これまで、多くの方から寄附をいただき、子どもの育ちを支援する活動（子ども食堂、学習支援、子育て親子のつどいの場等）に活動資金を助成してきました。



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子どもの育ちを支援する活動の多くが休止することになりました。一方、このような状況の中、子どもと子育て家庭を支援するため、子ども食堂、フードパントリー、学習支援などの活動が、感染症対応を十分に行った上で活動を実施しています。

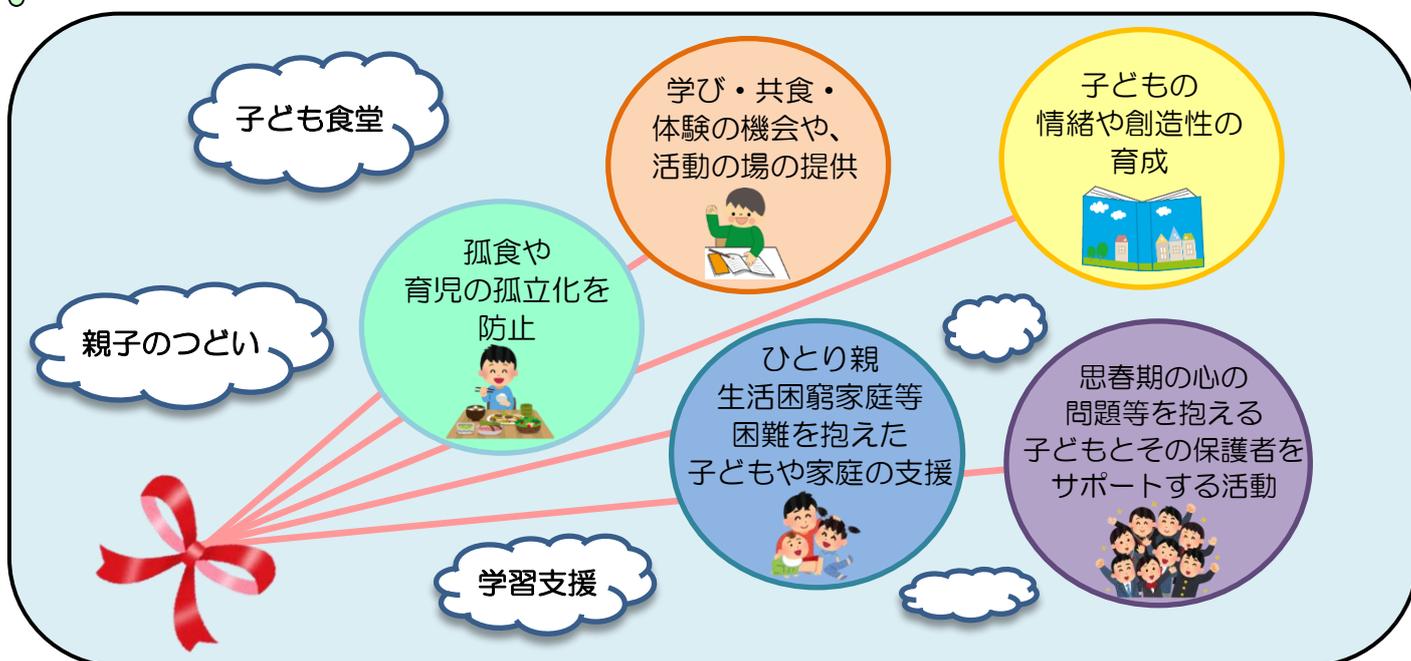
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための対応を行っている助成活動に対し、通常の助成金額に加えて、対応にかかる経費を追加して助成を行います。

【対象経費】衛生用品費（活動に必要なマスク、消毒液、体温計、食事を提供する際の使い捨て容器等にかかる費用）



令和2年度から 加算上限額 10万円 助成率 10/10

子どもの育ちを支援する活動に助成を行っています



【お問い合わせ】新宿区子ども家庭部子ども家庭課企画係
区役所本庁舎2階 電話 03-5273-4261 FAX 03-5273-3610